

●消費税軽減税率対策窓口相談等事業

小規模事業者持続化補助金にも活用できます！

小規模事業者のための 経営計画作成セミナー

主催／福山商工会議所

小規模事業者が消費税率引き上げ等の経営環境の変化に経営力を強化しながら対応し、持続的に成長していくためには、自社の事業構想の整理や見直し・将来に向けての経営ビジョン・数値目標等の経営計画作成が必要です。

本セミナーでは、融資に必要とされる経営計画や小規模事業者持続化補助金申請書の作成のポイントを中心に説明します。この機会に受講されることをお勧めします。

●開催日：平成**28**年**12**月**5**日(月) 13:30～17:00

●場 所：福山商工会議所 9階 会議室

●内 容：「小規模事業者持続化補助金」の制度概要説明
「経営計画書」・「補助事業計画書」の書き方のポイントなど

【専門家による個別相談会】

セミナーを受講後、作成した経営計画と補助事業を専門家とともに磨き上げ、補助金申請までお手伝いします。

個別相談会の日程は、12月12日(月)・13日(火)・平成29年1月5日(木)・6日(金)。

※相談は、1事業所50分とします。(事前予約が必要です。お電話でご予約ください)

●講 師：おかもと診断士事務所 中小企業診断士 **岡本 泰之 氏**



●定 員：20名(先着順)

●受講対象者：福山市内に事業所等がある小規模事業者の方
小規模事業者とは

- ・卸売業・小売業・サービス業(宿泊業・娯楽業を除く)は、常時雇用する従業員数が5人以下
- ・サービス業のうちの宿泊業・娯楽業は、常時雇用する従業員数が20人以下
- ・製造業・その他は、常時雇用する従業員数が20人以下

●受講料：無 料

●申込方法：次の申込書に必要事項をご記入のうえ、FAXまたは郵送にてお申し込みください。
当所ホームページからできます。ホームページ：<http://www.fukuyama.or.jp/seminar/keikaku/>

●申込・問合せ：福山商工会議所 経営課 〒720-0067 福山市西町2-10-1
TEL：(084)921-8734 (直通) FAX：(084)922-0100

※受付が完了した方には、メールまたはFAXにて受講票を送付しますので、当日は必ずご持参ください。

※駐車場は有料となります。また駐車場が手狭なため、お車でのお越しはご遠慮ください。

12/5「経営計画作成セミナー」

申込書

福山商工会議所 経営課(藤原)行
FAX(084)922-0100

(ふりがな)

●事業所名 _____

●業種 _____

〒

●所在地 _____

●常時雇用人数(役員を除く) 名 _____

●電話番号 _____

●FAX番号 _____

(ふりがな)

●受講者氏名 _____

●役職 _____

●受講票送付先Eメールアドレス _____

・ご記入いただいた情報は、セミナー運営および商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用することがあります。

・ウォームビズ実施中(12月～3月)につき、暖かい服装でお越しください。

⑤